

(建設委員長 高坂 忠君 登壇)

建設委員長 高木 清君  
二 指知をいいたたき子にのり

報告いたします。

議案調查報告書附誌(省略)

告知に示す下。  
は、本業に及ぶ影響経過の概要を補足してご報告

審議にあたり、都市計画課長より予算の内容を  
 説明を受けました。それによると、西蔵野台は本年で  
 かつ事業を完了し、審議会委員も十二月二十二日、  
 任期満了する。これに取かわり、西蔵野台は本年  
 四月の段階から、子に加美平区画整理にそ  
 いて裁判で係争中である。工事は一歩に及ばず、着工し  
 三歩着に及ぶ。十二月の道路築造を進めよう。反  
 対者の一部に脱落した者のために、子に多摩川沿  
 になくは審議会を造り、西蔵野台、加美平川沿

福生町議会

と同様に進めよう等が予算に併せて説明され、  
質疑に依り了した。本府の委員から二、三も多摩  
河原田氏の報告の件、市の関係につて事業量も  
多く、ぼつたので、社の分限を早格させるより努力さ  
した。また、事業の発言があり了した。報告につては  
当初予定が三月であったが、六、七月頃にはりそう  
であり、また分限の早格につては、事業の報告もい  
ふ、強い要望とし、努力した旨の答弁があり了し  
た。当委員会として了すは、八月十七、十八、十九  
の本予算に於て、全費要請なく原案とあり、未了  
へて、百未了したに、未了あり了す。  
以上、商會より了すか、申しあげ、了す。委員会の  
報告、報告といたす。  
田村匡雄君、以上で、本委員長の報告は終りし  
た。

(委員はこゝに呼びかけあり)

議長(田村匡雄君)以上で質疑を終ります。

おほかりにいたします。議長が二十七号に好する委員長  
の報告は決まっております。本業は委員長報告のと  
あり決するに委員はこゝに呼びかけあり。

議長(田村匡雄君)二委員はこゝに呼びかけあり。おろ議長が  
二十七号は委員長報告のとあり決まいたにいたします。

議長(田村匡雄君)日程が九議案が二十八号昭和四十四年度

福生市と高場特別会計予算を議決といたします。

本業について建設委員会に審査を依頼する  
二十九号の委員長から報告願います。建設委員長

高浪 忠君

(建設委員長 高浪 忠君登場)

建設委員長(高浪 忠君)二指名をいたしたところより審査

福生町議会

報告を申しあげます。

(議案審査報告書朗読)省略

はお本業につらさこそ補足こそ審議の概要を二報

告いたにします。審議にあたりましては拙当の生

業課長から予算内容の詳細な説明を受け、質疑

を行ないました。本市委員より本年の秋の原

因、下の赤井橋にとりまはり福生市のと場運営の方

之方、また水道用水にこそ質疑が集中いたにします。

各等とこそ、けを合めるとかの開発にとりまはり都市

化の現象から、教育の創育が少なくなり、従って

赤井橋は少なくなりまことに、これはけのみをなく都

下全と地に好む同じ現象であります。特に福生に

ありまは修に申し子で質問と申し子で他府県

からの赤井橋に申し子で無く、また近隣の赤井橋に

つらみ理とつらみ理あつては理とつらみ理に好する少  
と生じまことに、また田んぼの開発は建設するに

高浪 忠君

庚辰刻

つゝその通意は廃止の方向とあり二とも考へらるるが、現時点では従業員や業者の生活がなかなかさういふ二ともあり、暫くは却つてすべし問題とはいふ。と場用の水道用水に付てはけ片プールと同一系統の水を便つてゐるが、故障時の応急対策としてけ片の水道への切り替えもできろふやうに設備にしようあり、その場合の用意として水道料金を減らしてある旨の回答を得ました。以上全員一致の賛成にあり、予算総額三千二百五十万五千円の内、千九百五十万五千円は原案にあり、千三百五十万五千円は追加したものであり、本委員会の審査報告を終ります。

以上で委員長の報告は終了です

ニハナリ委員長報告に於ける實績を執行せしむ。

「異議なしと呼ぶ者ぞ」

福生町議会

謙卑由存臣陳君  
以上之寶藏正  
終了子下。

和  
ハ  
カ  
リ  
イ  
下  
シ  
子  
可。  
  
兼  
采  
オ  
二  
十  
号  
に  
好  
す  
る

委員長報告はかまぐちアリです。  
本委員は委員長報告のとおり決するに同意アリです。  
せんか。

「海濱」

○議長自任推恩ニ要請ハシト詔メテ下。又ソテ議長  
カテハ是ハ要員長報告ノトアリカモソテハシテ下。

議長田所匡隆君 日程ナリ議案ナリ九号昭和四十四年  
 度福生所水道事業合司予算上議題トイテシテ下  
 本業ニツキハ厚生委員会に審査上付託シテ下  
 下の委員長より報告願ヒテ下  
 厚生委員会 高橋子春君

（厚生、育長、育子、育君、登壇）

厚生委員長(高橋子春君)の報告をいたした。指針をいたした。また、





報告のとおり決するに二里議ありませんか。

（里議はしと仰ふ者あり）

議長（田村匡雄君）二里議はしと認めます。さう議  
案が三十一号は委員長報告のとおり決いたしました。

議長（田村匡雄君）日曜が十二議案が三十二号は道路線の  
廃止に付て議題といたしました。

本議に付ては建設委員会に調査を依頼してあり  
そのので委員長から報告願います。建設委員長  
高根忠君

（建設委員長 高根 忠君登壇）

建設委員長（高根 忠君）ご指名をいただきましてこの  
調査報告を申し上げます。

（議案調査報告書朗読）省路  
ほか本議に付てさうさう議案経過の概要を補足さ  
報告いたします。

議長は担当課長からの説明を聞くことになり始めま  
した。質疑に入つたが所委員より廃道せざるに一部  
道路のあることについていたしました。買収土地外  
また無理な廃道する必要はなく、必要最小限の廃道  
に止めたい旨の答弁があり、委員会が所有の土地に  
住居が立入る場所がなく、安全を確保さうという  
に廃道を止むことと、原案を決定することに決  
定いたしました。

以上甚だ簡単にござりますが、申し上げます、

議長（田村匡雄君）以上で委員長の報告は終了  
いたしました。

（里議はしと仰ふ者あり）

議長（田村匡雄君）以上で質疑を終ります。

おはかりいたします。議案が三十一号に付する委  
員長報告は原案決定であります。本議は委員長

報告のしおり決するに二葉議ありませんか。

（二葉議はしと呼ぶあり）

議長（田村匡雄君）二葉議はしと認めます。よろしく議案  
が三十二号は本委員長報告のとおり原案認定と決  
定いたしました。

議長（田村匡雄君）日程が十四陳情が一号福生が私立幼  
稚園児に好する援助措置に関する陳情書を議題  
としたします。

本件につきは総務委員会に審査を付託しなす  
が本委員長から報告願います。総務委員長加藤  
清一君

（総務委員長加藤清一君登壇）  
○総務委員長（加藤清一君）二指を授けましたので審査  
報告をさせました。

（陳情審査報告書朗読）省略

福生町議会

なお本件につきは審査経過の概況につき補足させ  
ました。

本委員会の開催は下たりて朗読いたしましたとおり、  
三回にわたる行なひました。その間に提出された資料  
を検討し、特に法文、行政実情等を調べ、理事者から  
の見解も聞き、慎重に審査をいたしました。少なりはたか  
現時点におき、福生幼稚園から考へたところも願意に  
より二とは無理であるとの結論に達した。なお、本  
件は、従って願意とする保育所の援助を願うたこと  
本件陳情につきは誠に遺憾ながら下採決と決定す  
るにいたしました。

よろしく本件審査にあたりました。は時にお願い申し  
あげます。審査報告をいたしました。

議長（田村匡雄君）以上が本委員長の審査報告は終了した。  
二のより本委員長報告に好する質疑を行ないます。  
（応答なし）

甲  
13  
至急  
分  
イ  
力  
版  
複写  
書  
照  
議三十三  
名  
陳二  
休  
議事

議長田代匡雄君。おほかりにたし下。陳情第一号に延す  
る委員長の報告は不採択と決定で下り下。本件は  
委員長報告のとおり決まるにござんせんか。  
(委員長は「はい」と呼ぶ者下り)

ニハチリ本業に好する質屋を行はります。

(要議はこと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 以上で質屋を終ります。

おはかりいたします。

議案が三十三号は原案とあり

(要議はこと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、要議はこと呼びます。

三十三号は原案とあり決したします。

はあ本業の質屋にひくはその目的宛この日手と

情と要議とくるものとしたします。

議長(田村匡雄君) ニニで暫時休憩いたします。

十一時 二十九分休憩

午後一時 十八分休憩

議長(田村匡雄君) 休憩中に引く流る合議を聞きます。



日経ヤナ六福祉センター建設特別委員会委員の選任

と行はります。

おはかりいたします。 特別委員会委員の選任に

ては委員合条例や外条や一項の規定により議長が合

議にはかつか指定するにほつてあります。

(要議はこと呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二、要議はこと呼びます。

おはかりいたします。

加藤清一君

坂野鉄之助君

高橋千春君

以上九名を指定いたします。

議長(田村匡雄君) 三、だいた指定いたした九名を福祉セ

ンター建設特別委員会委員とく選任するに二、要議

とあります。

石川信義君

木下雄男君

水谷清一君

中沢弘之君

川石重雄君

川村昭吉君

豫景田禾匪匪是

要謀

三子。

子下

指定した九名を福祉センター建設特別委員会委員とするに決定した。

正、副本部長の互選結果の報告が終了したの  
で事務局長として報告したとせす。

(島田謙合事務局長報告)

福祉センター建設特別委員会委員長 長生造 啓

福祉センター建設特別委員会委員長及び同副委員長  
と早速の成果、次のとおり決定したので報告します。

一、福祉センター建設特別委員会委員長 塩野鉄朗  
副委員長 仲永弘之

昭和十四年三月二十四日

福祉センター建設特別委員会

香泉

福生町議会

福生付讓今讓長

田存匡

鎌倉田村匡雄君の下に子事務局長が発表したところ  
決定した旨報告が子した。

兼長岡村匠  
新下にも負長  
岡委負長に  
なりぬ

トオのニヤ  
探探を願  
い下。

子下本負長カウ  
五願いいたし子下。

○福祉センター建設特別委員長（塩野鉄之助君）  
二指定区

ト子に換て用ひ下。

先子と云ふ謙言  
下子に福社セ  
ンター建設

特別委員会委員の設置に於りては、

私か育ち子から本育長の  
二指知をいたたき子した

[illegible]

ご承知のとおり、~~本~~尊非方、その畧ではございせん